

証券コード 1770

2026年6月9日

(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

群馬県高崎市飯塚町1174番地5

藤田エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 藤 田 実

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fujita-eng.co.jp/ir/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1770/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「藤田エンジニアリング」または「コード」に当社証券コード「1770」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 群馬県高崎市飯塚町1174番地5
当社7階会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第63期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 第63期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議 案 剰余金処分の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載しているインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>株主総会にご出席される場合</b><br>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。<br><br>日 時<br>2026年6月26日（金曜日）<br>午前10時（受付開始：午前9時） | <br><b>インターネットで議決権を行使される場合</b><br>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。<br><br>行使期限<br>2026年6月25日（木曜日）<br>午後5時15分入力完了分まで | <br><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b><br>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。<br><br>行使期限<br>2026年6月25日（木曜日）<br>午後5時15分到着分まで |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 議決権の数 XX 倍

〇〇〇〇 印中

XXXX年 X月X日

XXXXXXXXXX



1. 議案の賛否を記入してください。

2. 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印

3. 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

4. 見本

スマートフォンの議決権行使ウェブサイトログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

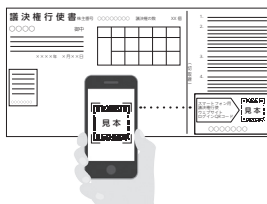
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



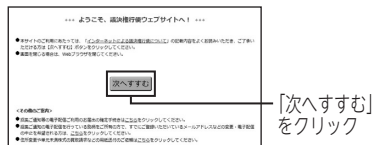
### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

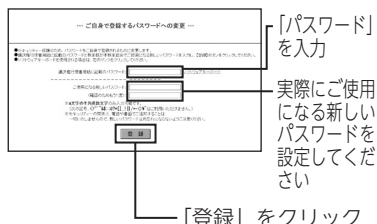
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調が続いたものの、米国の通商政策をめぐる動向や高まる地政学リスクなどにより、景気の下振れ感を払拭できず、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主力事業が属する国内建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しており、また、民間においても企業の設備投資意欲の拡大が見られる一方で、技能労働者不足に加え、建設資材等諸費用の価格上昇など、厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「Integrity (誠実) & Initiative (主導権)」(2025～2027年度)において掲げる基本方針「価値創造企業へ 挑戦と進化」に基づき、「事業基盤の強化」、「人材基盤の強化」、「業務の再構築」、「企業価値の向上」に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの連結売上高は297億69百万円(前連結会計年度比8.8%の減少)、営業利益は26億18百万円(前連結会計年度比11.3%の減少)、経常利益は28億38百万円(前連結会計年度比9.1%の減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は18億40百万円(前連結会計年度比3.0%の増加)となりました。

当社グループの主要事業の概況は以下のとおりであります。

なお、2025年5月14日付(みなし取得日 2025年6月30日)で株式会社群工の全株式を取得し連結子会社としております。これに伴い、第2四半期連結会計期間より同社を「建設事業(ビル設備工事)」に含めて記載しております。

#### 建設事業

当社グループの主力事業である当事業におきましては、受注高は222億35百万円(前連結会計年度比32.2%の増加)となりました。部門別では、産業設備工事が148億61百万円(前連結会計年度比55.0%の増加)、ビル設備工事が32億13百万円(前連結会計年度比29.8%の増加)、環境設備工事が41億60百万円(前連結会計年度比12.6%の減少)となりました。

売上高は、堅調な受注状況にあるものの工事の進捗等の影響により、147億29百万円(前連結会計年度比19.7%の減少)となりました。部門

別では、産業設備工事が55億45百万円（前連結会計年度比32.4%の減少）、ビル設備工事が40億47百万円（前連結会計年度比9.3%の増加）、環境設備工事が51億36百万円（前連結会計年度比20.3%の減少）となりました。

なお、受注高については当期中に取得した株式会社群工の数値は含めておりません。

#### 機器販売及び情報システム事業

当事業におきましては、情報通信機器等の設置工事の受注が減少したものの、産業用機器の販売が堅調に推移したこと等により、売上高は80億42百万円（前連結会計年度比8.6%の増加）となりました。

#### 機器のメンテナンス事業

当事業におきましては、機器の保守及び修理の受注がともに堅調であったこと等により、売上高は76億82百万円（前連結会計年度比3.7%の増加）となりました。

#### 電子部品製造事業

当事業におきましては、半導体の受託加工及び装置開発の受注がともに減少したことにより、売上高は13億1百万円（前連結会計年度比26.5%の減少）となりました。

（注）上記売上高はセグメント間取引消去前の金額によっております。

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度の資金調達の状況に特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分  
当社は、2025年5月14日付で株式会社群工の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第60期<br>2023年3月期 | 第61期<br>2024年3月期 | 第62期<br>2025年3月期 | 第63期<br>(当連結会計年度)<br>2026年3月期 |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 27,164,885       | 32,273,496       | 32,646,679       | 29,769,440                    |
| 経 常 利 益(千円)                 | 1,898,253        | 2,346,984        | 3,123,865        | 2,838,044                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 1,275,857        | 1,591,060        | 1,787,461        | 1,840,274                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)              | 139.57           | 173.80           | 194.98           | 200.47                        |
| 総 資 産(千円)                   | 29,115,187       | 33,218,092       | 30,294,025       | 31,810,611                    |
| 純 資 産(千円)                   | 16,443,759       | 17,778,346       | 18,984,443       | 20,651,847                    |
| 1株当たり純資産額 (円)               | 1,797.89         | 1,941.07         | 2,069.88         | 2,248.67                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については、自己株式を除いております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                           | 資本金         | 当 社 の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                          |
|-----------------------------------------------|-------------|----------------|--------------------------------------------------|
| 藤田ソリューション<br>パートナーズ株式会社                       | 90,000千円    | 100%           | 産業用機器の販売、通信機器の販売施工、コンピュータ機器・OA機器の販売、ソフトウェアの開発・販売 |
| 藤田テクノ株式会社                                     | 50,000千円    | 100%           | 産業用機器据付・修理並びに保守                                  |
| 藤田デバイス株式会社                                    | 50,000千円    | 100%           | 電子部品の製造・加工及び装置開発                                 |
| 株 式 会 社 群 工                                   | 20,000千円    | 100%           | 建築・外壁工事                                          |
| FUJITA ENGINEERING<br>A S I A P T E . L T D . | 1,243千米ドル   | 100%           | 資産管理                                             |
| FUJITA TECHNO<br>MALAYSIA SDN.BHD.            | 1,000千リンギット | 100%<br>(100%) | 空調設備等の管理指導及び営繕工事                                 |

(注) 1. 当社の議決権比率欄の( )内は間接所有割合で内書しております。  
2. 当社は、2025年5月14日付で株式会社群工の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の国内経済は、緩やかな景気回復の継続が期待されるものの、米国の通商政策や中東情勢等の地政学リスクを背景とする物価上昇や原材料不足の深刻化に加え、サプライチェーンの混乱による景気の下振れ懸念が高まるなど、先行きは依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。当社グループの主力事業の属する建設業界におきましても、価格上昇に伴う発注者の設備投資の抑制や資材価格及び労務費の高騰など、対応すべき多くのリスクが存在しております。

こうした中、当社グループは、引き続き人的資本への投資を重点に労働環境の整備や環境負荷の低減などの施策を進め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。また、DXの推進や生産体制の再構築により技術競争力を高めるとともに、外部リソースの活用も視野に入れながら事業領域の拡大を図ることで、環境の変化に対応し得る柔軟で持続的な体制を整えてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

| 事業区分           | 事業内容                                                                              |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 建設事業           | 建築付帯設備の施工（藤田エンジニアリング㈱）<br>建築・外壁工事（㈱群工）<br>資産管理（FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD.） |
| 機器販売及び情報システム事業 | 産業用機器の販売並びに情報通信機器の施工・販売及びソフトウェアの開発・販売（藤田ソリューションパートナーズ㈱）                           |
| 機器のメンテナンス事業    | 空調設備等の修理・保守・据付等（藤田テクノ㈱）<br>空調設備等の管理指導及び営繕工事（FUJITA TECHNO MALAYSIA SDN. BHD.）     |
| 電子部品製造事業       | 電子部品の製造・加工及び装置開発（藤田デバイス㈱）                                                         |

#### (6) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

##### ① 当社

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 本社  | 群馬県高崎市                         |
| 支店  | 群馬県太田市、栃木県栃木市、埼玉県熊谷市           |
| 営業所 | 長野県上田市、群馬県渋川市、栃木県宇都宮市、埼玉県さいたま市 |

##### ② 子会社

|                                   |     |                |
|-----------------------------------|-----|----------------|
| 藤田ソリューションパートナーズ株式会社               | 本社  | 群馬県高崎市         |
|                                   | 支店  | 群馬県太田市         |
| 藤田テクノ株式会社                         | 本社  | 群馬県高崎市         |
|                                   | 支店  | 群馬県太田市、埼玉県鶴ヶ島市 |
|                                   | 営業所 | 群馬県前橋市、群馬県渋川市  |
| 藤田デバイス株式会社                        | 本社  | 群馬県高崎市         |
|                                   | 工場  | 長野県佐久市         |
| 株式会社群工                            | 本社  | 群馬県高崎市         |
| FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD. | 本社  | シンガポール         |
| FUJITA TECHNO MALAYSIA SDN. BHD.  | 本社  | マレーシア          |

(7) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門           | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------|-------------|
| 建設事業           | 223名 | 10名         |
| 機器販売及び情報システム事業 | 98名  | △2名         |
| 機器のメンテナンス事業    | 161名 | 6名          |
| 電子部品製造事業       | 78名  | △25名        |
| 全社（共通）         | 37名  | △2名         |
| 合計             | 597名 | △13名        |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、上記のほかに準社員（パート及び嘱託を含む）が162名在籍しております。
2. 建設事業の従業員数が増加している主な理由は、株式会社群工を連結子会社化したことによるものであります。
3. 電子部品製造事業の従業員数が減少している主な理由は、事業の再編に伴い早期退職募集を実施したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 248名 | △4名       | 43.1歳 | 16.6年  |

- (注) 従業員数は就業員数であり、上記のほかに準社員（パート及び嘱託を含む）が19名在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

| 借入先         | 借入残高      |
|-------------|-----------|
| 株式会社群馬銀行    | 250,000千円 |
| 株式会社八十二長野銀行 | 55,000千円  |

- (注) 株式会社群馬銀行の借入残高には社債（私募債）の未償還額50,000千円を含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,200,000株
- ③ 株 主 数 1,545名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                        | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 藤 田 実                                                        | 2,306千株 | 25.12%  |
| 藤 田 エ ン ジ 取 引 先 持 株 会                                        | 1,105   | 12.04   |
| 日 東 興 産 株 式 会 社                                              | 699     | 7.62    |
| 藤 田 社 員 持 株 会                                                | 486     | 5.30    |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行                                              | 400     | 4.36    |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社                                          | 264     | 2.88    |
| 群 馬 土 地 株 式 会 社                                              | 240     | 2.61    |
| 光 通 信 K K 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合<br>無 限 責 任 組 合 員 光 通 信 株 式 会 社 | 237     | 2.58    |
| INTERACTIVE BROKERS LLC                                      | 221     | 2.41    |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社                                          | 150     | 1.63    |

(注) 1. 当社は自己株式を1,015,954株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|----------------|--------|-------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 6,000株 | 6名          |

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

- イ. 当社は2018年6月28日開催の第55期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これに伴い、当社は2025年6月27日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月25日付で当社の取締役6名 (社外取締役を除く) 及び当社完全子会社の取締役5名に対し自己株式10,500株の処分を行っております。
- ロ. 当社は2025年8月8日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年9月26日付で当社の従業員7名及び当社完全子会社の従業員5名に対し自己株式1,800株の処分を行っております。

### (2) 新株予約権等の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                          |
|----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 藤 田 実     | 藤田ソリューションパートナーズ(株) 代表取締役社長<br>藤田テクノ(株) 代表取締役社長<br>藤田デバイス(株) 代表取締役会長<br>FUJITA ENGINEERING ASIA PTE.LTD. 取締役<br>経営管理担当 |
| 常務取締役    | 須 藤 久 実   | 技術担当                                                                                                                  |
| 取締役      | 泉 北 嶋 忠 浩 | 営業担当                                                                                                                  |
| 取締役      | 長 素 啓 人   | 品質・技術担当                                                                                                               |
| 取締役      | 小 暮 春 修   | 営業担当                                                                                                                  |
| 取締役      | 塚 田 司 哲   | 内部統制・I R 担当                                                                                                           |
| 常勤監査役    | 花 崎 裕 一   |                                                                                                                       |
| 監査役      | 大 関 裕 一   |                                                                                                                       |
| 監査役      | 室 賀 康 志   | 室賀法律事務所所長                                                                                                             |
| 監査役      | 信 澤 山 洋   | 信澤公認会計士事務所所長<br>(株)ワークマン 社外取締役監査等委員                                                                                   |

- (注) 1. 取締役花崎哲氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役室賀康志氏及び監査役信澤山洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 監査役信澤山洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役花崎哲氏並びに監査役室賀康志氏及び監査役信澤山洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した監査役

該当事項はありません。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び当社の子会社の役員であり、保険料は会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものであり、契約期間は1年としその後も同内容で更新することを予定しております。

なお、填補する額については、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、限度額を設ける措置を講じております。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と共有した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、毎月の固定報酬である基本報酬、毎年一定の時期に決定する役員賞与及び譲渡制限付株式報酬等より構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

#### b. 基本報酬（金銭報酬）等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬及び役員賞与の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役の職位、職責及び業績など総合的に勘案したうえで、取締役会の決議により決定するものとする。

また、役員退職慰労金については、取締役の職位に基づき、毎年度、引当金を計上するものとする。

#### c. 非金銭報酬の額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての譲渡制限付株式の割当ては、取締役（社外取締役を除く。）の中長期的な企業価値向上に対する士気等を高めることを目的に、取締役の職位、業績等を総合的に勘案し取締役会の決議に基づき決定するものとする。

#### d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長藤田実が具体的内容について委任を受けるものとし、その委任理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適しているものと判断しており、また、権限の内容は、基本報酬及び各取締役の職位、職責、業績等を考慮した役員賞与の額ならびに株式報酬の割当株式数とする。なお、代表取締役は取締役会の決議に先立ち、独立社外取締役及び社外監査役へ事前に詳細な説明を行い、客観的な立場から助言を得る等、適正性を確保し決定するものとする。

なお、基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬の割合については、事業年度における事業環境等を総合的に勘案して流動的に決定するものとする。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分               | 報酬等の<br>総 額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |       |                |                               | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------|---------------------|----------------|-------|----------------|-------------------------------|-----------------------|
|                   |                     | 基 本 報 酬        | 非金銭報酬 | 役員賞与引<br>当金繰入額 | 役 員 退 職<br>慰 労 引 当 金<br>繰 入 額 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 144,210             | 91,914         | 8,796 | 34,600         | 8,900                         | 7                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 8,160               | 7,110          | —     | 600            | 450                           | 1                     |
| 社外取締役             | 3,240               | 3,000          | —     | —              | 240                           | 1                     |
| 社外監査役             | 3,510               | 3,240          | —     | —              | 270                           | 2                     |
| 合 計               | 159,120             | 105,264        | 8,796 | 35,200         | 9,860                         | 11                    |

- (注) 1. 取締役への報酬総額は、1990年5月18日開催の第27期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は、14名です。また、これとは別枠で、2018年6月28日開催の第55期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その総額は年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は、5名（社外取締役を除く）です。
2. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 監査役への報酬総額は、1997年6月27日開催の第34期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は、4名です。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役室賀康志氏は、室賀法律事務所所長ですが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役信澤山洋氏は、信澤公認会計士事務所所長及び株式会社ワークマンの社外取締役監査等委員ですが、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                    |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 花 崎 哲   | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営から独立した中立的な立場で取締役会では積極的に質問・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。            |
| 監査役 室 賀 康 志 | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回、監査役会10回のうち9回出席し、弁護士としての専門的見地から、主に取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。          |
| 監査役 信 澤 山 洋 | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回、監査役会10回のうち10回出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、主に取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人 トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、上記以外に前事業年度に係る追加報酬が2,000千円あります。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があるかと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、当社及びその子会社（グループ会社）からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）において、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会にて決議しております。その概要は、当事業年度末日現在、以下のとおりであります。

##### ① 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業倫理規程を制定し、当社グループの全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。
- ロ. その徹底を図るため、社長を議長とする藤田グループ経営会議（構成員は当社グループの業務執行部門を管掌する取締役）において、グループ会社全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努めるとともに、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。また、各取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具現化する。
- ハ. 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果について藤田グループ経営会議及び取締役会並びに監査役会に報告するものとする。

##### ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、「文書管理規定」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ロ. 情報セキュリティについては、「情報システム管理規定」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図る。

##### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にてガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及びグループ会社全社対応は総務部門が行うものとする。また、新たに発生したリスクについては、「経営リスク管理規定」及び「危機管理規定」に基づき、対策を具現化する。

##### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは経営目標を明確に設定し、その達成についてIT技術を活用した合理的評価の実施と、その結果が確実に取締役会及び各取締役並びに経営管理者に伝達される仕組みを構築し、これを活用した経営改善を全社的に検討することにより、職務執行の効率化を図る。また、効率性管理のため以下の方法を行う。

- イ. 経営目標の浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定し、これを具現化するため、取締役会は中期経営計画に基づき毎期の業績目標と予算を設定する。
- ロ. 四半期毎の業績は、藤田グループ経営会議に報告され、事業部門毎の業績管理を実施するとともに、各取締役は具体的な施策や改善にその結果を活用する。

**⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- イ. 当社グループにおける内部統制システムの構築を目指し、当社総務部門をグループ全体の内部統制システムに関する担当部署とし、これらを横断的に推進、管理する。
- ロ. 当社取締役、部支店長及びグループ会社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用に関する権限と責任を有する。
- ハ. 当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を藤田グループ経営会議、取締役会、監査役会、グループ内部統制担当部署及びロ.の責任者に報告する。グループ内部統制担当部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ニ. 藤田グループ経営会議において、内部統制システムに関する協議、情報の共有化を実施し、指示・伝達を効率的に行う。
- ホ. 当社のグループ会社に関する管理は、「グループ会社管理規定」に基づき行い、グループ会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については、藤田グループ経営会議に報告をする体制をとる。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- イ. 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、必要に応じ監査役付担当者を選任する。
- ロ. 当該使用人が他部署と兼務する場合は、監査役に係る指示をうけた業務を優先し、従事するものとする。
- ハ. 当該従業員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

**⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制**

- イ. 当社グループの取締役は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他コンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定するものとする。
- ロ. 当社グループの使用人は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合、また、グループ会社の役職員からこれらの報告を受けた者は、監査役に直接報告することができるとする。
- ハ. 当社グループの役職員が、当社監査役に対して情報提供をしたことを理由とした不利な処遇は一切行わない。また、全役職員が利用可能な内部通報制度が設けられており、当該通報を行ったことで、通報者が不利益を受けることが無いよう「内部通報規定」により厳格な情報管理を行う。

**⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社グループは監査役による監査に協力し、監査役の職務の執行に必要と認められる費用について、遅滞なく前払又は償還の手続を行うものとする。

**⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて弁護士、会計士より監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス体制について

当社グループの全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための企業倫理規程を制定しております。藤田グループ経営会議（構成員は当社グループの業務執行部門を掌管する取締役）では、グループ会社全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努めるとともに、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告しております。また、各取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具現化し不正行為等の未然防止に努めております。さらに、「倫理行動基準」を含む「藤田グループ行動理念」を定め、これを小冊子にして全役職員へ配付し、当該理念の周知徹底を図っております。また、内部通報制度及び外部通報制度を整備し、コンプライアンスの一層の強化に努めております。

内部監査は、内部監査室4名が担当し業務の適正性を内部監査の主眼に据え実施しております。また、監査結果を藤田グループ経営会議及び取締役会並びに監査役会に報告し、必要に応じて勧告を行い、内部統制の充実に努めております。

### ② 情報保存管理体制について

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、取締役は常時これらの文書等を閲覧できる体制を整えております。

また、情報セキュリティについては、「情報システム管理規定」を制定し、セキュリティの確保を図っております。

### ③ リスク管理体制について

企業活動に伴う様々なリスクに対しては、「経営リスク管理規定」及び「危機管理規定」に不測の事態が発生した場合の対応機関等、即応する体制と対処策を定めることにより、被害・損失の極小化を図っております。

### ④ 効率的な職務執行体制について

経営方針、計画を迅速に実行するため、社長を議長とする藤田グループ経営会議を毎月原則2回開催し、業務執行に関する重要な政策及び戦略立案、経営重要事項の審議・決定を行っております。

また、「グループ会社管理規定」に基づきグループ各社の経営状況や利益計画の進捗状況を管理するため、重要事項については藤田グループ経営会議に報告する体制を整えております。

### ⑤ 監査役の監査体制に関する事項について

取締役が監査役に対して法定事項の他、コンプライアンス上重要な事項等を報告する体制を整備するとともに、使用人が法令・定款違反に関する重大な事実等を発見した場合も、監査役に直接報告できる体制を整えております。

また、全役職員が利用可能な内部通報制度を設け、当該通報を行ったことで、通報者が不利益を受けることが無いよう「内部通報規定」により情報管理を行っております。

監査役は重要な意思決定の過程や業務執行の状況を把握するために、社長との定期的な意見交換の場を設けております。監査役は必要な助言や意見表明を行うと共に適時に弁護士、会計士から意見を求めることで、監査の実効性を確保しております。

監査役監査をより有効に機能させるため、監査役付担当者を配置し、職務の執行に必要と認められる費用については適正に処理を行っております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                     |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目                         | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 産                     | 20,792,856 | 流 動 負 債                 | 9,251,170  |
| 現 金 預 金                     | 6,970,331  | 支 払 手 形                 | 25,498     |
| 受 取 手 形                     | 30,183     | 電 子 記 録 債 務             | 2,355,732  |
| 電 子 記 録 債 権                 | 1,364,929  | 工 事 未 払 金               | 2,039,146  |
| 完 成 工 事 未 収 入 金             | 3,410,993  | 買 掛 金                   | 1,881,506  |
| 売 掛 金                       | 2,864,954  | 短 期 借 入 金               | 255,000    |
| 契 約 資 産                     | 2,888,897  | リ ー ス 債 務               | 43,076     |
| 有 価 証 券                     | 1,299,490  | 未 払 法 人 税 等             | 660,887    |
| 未 成 工 事 支 出 金               | 171,552    | 契 約 負 債                 | 824,898    |
| 商 品                         | 132,900    | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 37,759     |
| 仕 掛 品                       | 1,051,171  | 賞 与 引 当 金               | 259,092    |
| 材 料 貯 蔵 品                   | 24,424     | 役 員 賞 与 引 当 金           | 62,200     |
| そ の 他                       | 595,212    | そ の 他                   | 806,372    |
| 貸 倒 引 当 金                   | △12,187    | 固 定 負 債                 | 1,907,592  |
| 固 定 資 産                     | 11,017,754 | 社 債                     | 50,000     |
| 有 形 固 定 資 産                 | 3,243,891  | リ ー ス 債 務               | 60,525     |
| 建 物 ・ 構 築 物                 | 997,420    | 繰 延 税 金 負 債             | 135,057    |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 ・ 備 品 | 139,433    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 194,685    |
| 土 地                         | 1,932,812  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,458,238  |
| リ ー ス 資 産                   | 101,331    | そ の 他                   | 9,086      |
| 建 設 仮 勘 定                   | 72,894     | 負 債 合 計                 | 11,158,763 |
| 無 形 固 定 資 産                 | 65,967     | 純 資 産 の 部               |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産             | 7,707,895  | 科 目                     | 金 額        |
| 投 資 有 価 証 券                 | 7,030,743  | 株 主 資 本                 | 19,580,595 |
| 長 期 貸 付 金                   | 309,840    | 資 本 金                   | 1,029,213  |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 409,666    | 資 本 剰 余 金               | 818,328    |
| そ の 他                       | 267,484    | 利 益 剰 余 金               | 18,217,868 |
| 貸 倒 引 当 金                   | △309,840   | 自 己 株 式                 | △484,814   |
| 資 産 合 計                     | 31,810,611 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 1,071,252  |
|                             |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 959,535    |
|                             |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 111,717    |
|                             |            | 純 資 産 合 計               | 20,651,847 |
|                             |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 31,810,611 |

# 連結損益計算書

(2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 内 訳     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 29,769,440 |
| 売上原価            |         | 24,313,056 |
| 売上総利益           |         | 5,456,384  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,837,807  |
| 営業利益            |         | 2,618,576  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 80,270  |            |
| 受取配当金           | 44,613  |            |
| 受取割当金           | 7,678   |            |
| 受取賞金            | 16,529  |            |
| 固定資産賃料          | 13,072  |            |
| 固定資産配当金         | 13,893  |            |
| 為替差益            | 478     |            |
| 受補助金            | 36,469  |            |
| 受取保険金           | 4,544   |            |
| 受取の他            | 2,762   |            |
|                 | 12,825  | 233,137    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 5,564   |            |
| 固定資産除却損         | 2,565   |            |
| 固定資産賃料          | 136     |            |
| 支払保証料           | 1,594   |            |
| その他             | 3,808   | 13,669     |
| 経常利益            |         | 2,838,044  |
| 特別損失            |         |            |
| 特別退職金           | 81,454  | 81,454     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,756,590  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 859,801 |            |
| 法人税等調整額         | 56,514  | 916,315    |
| 当期純利益           |         | 1,840,274  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,840,274  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月 1日から)  
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |         |            |          |            |
|---------------------|-----------|---------|------------|----------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当期首残高               | 1,029,213 | 805,932 | 16,974,126 | △490,681 | 18,318,589 |
| 当期変動額               |           |         |            |          |            |
| 剰余金の配当              |           |         | △596,532   |          | △596,532   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |         | 1,840,274  |          | 1,840,274  |
| 自己株式の処分             |           | 12,396  |            | 5,867    | 18,264     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |            |          |            |
| 当期変動額合計             | －         | 12,396  | 1,243,741  | 5,867    | 1,262,005  |
| 当期末残高               | 1,029,213 | 818,328 | 18,217,868 | △484,814 | 19,580,595 |

|                     | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産合計      |
|---------------------|------------------|--------------|-------------------|------------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当期首残高               | 589,289          | 76,564       | 665,854           | 18,984,443 |
| 当期変動額               |                  |              |                   |            |
| 剰余金の配当              |                  |              |                   | △596,532   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |              |                   | 1,840,274  |
| 自己株式の処分             |                  |              |                   | 18,264     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 370,245          | 35,152       | 405,398           | 405,398    |
| 当期変動額合計             | 370,245          | 35,152       | 405,398           | 1,667,403  |
| 当期末残高               | 959,535          | 111,717      | 1,071,252         | 20,651,847 |

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

藤田ソリューションパートナーズ(株)、藤田テクノ(株)、藤田デバイス(株)、(株)群工、  
FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD.、  
FUJITA TECHNO MALAYSIA SDN. BHD.

なお、(株)群工は新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)藤田ビジコン、日本ルフト(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)藤田ビジコン、日本ルフト(株)

関連会社の名称

THANG UY TRADING CO.,LTD.

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                               | 決算日    |
|-----------------------------------|--------|
| FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD. | 12月31日 |
| FUJITA TECHNO MALAYSIA SDN. BHD.  | 12月31日 |
| 藤田テクノ(株)                          | 3月20日  |

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物31～50年、建物附属設備15～17年であります。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

###### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

- ③ 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ④ 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
  - ⑤ 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
  - ⑥ 役員退職慰労引当金  
当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収されているため、重大な金融要素は含んでおりません。
- ① 建設事業  
建設事業においては、工事請負契約を締結しており、長期の契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される工事原価総額に対する工事原価の発生状況に応じた割合により、また、合理的に進捗を見積れない場合は原価回収基準により行っております。  
工期がごく短い契約については、一定の期間における収益は認識せず、すべての履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。
  - ② 機器販売及び情報システム事業  
産業用機器、情報通信機器及びソフトウェアの販売については、商品、製品等の引き渡しもしくは出荷が完了した時点で、また、情報通信機器の施工及びソフトウェアの開発については、顧客が検収した時点で履行義務が充足されたものと判断し収益を認識しております。
  - ③ 機器のメンテナンス事業  
空調設備機器等の保守契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断できる場合は、契約期間の経過もしくは原価の発生状況に応じて収益を認識しております。なお、これらを合理的に見積れない場合は、契約期間の満了をもって収益を認識しております。  
また、機器等の修理及び整備については、顧客が検収した時点で履行義務が充足されたものと判断し収益を認識しております。
  - ④ 電子部品製造事業  
電子部品の検査及びせん別・組立については、加工等の作業を完了させ、製品を顧客に引き渡した時点で、また、機械装置の製造については、引き渡した装置を顧客が検収した時点で履行義務が充足されたものと判断し収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事の進捗度に応じて計上した売上高 8,759,817千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容

収益認識会計基準における工事の進捗度は、見積りの工事原価総額に占める当連結会計年度までの累計発生原価の割合をもって測定しております。

見積り工事原価総額は、個々の工事件件ごとに設計や施工の内容、また、作業工数等に基づいて算定しており、工事の進捗に伴いその見直しの要否を継続的に検討しております。

当該見積りは、資材価格や作業工数等の想定を超える著しい変動が生じた場合には、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|        |                  |
|--------|------------------|
| 現金預金   | 120,000千円        |
| 建物・構築物 | 11,529千円         |
| 土地     | 90,825千円         |
| 計      | <u>222,354千円</u> |

(2) 担保に係る債務

|       |                  |
|-------|------------------|
| 買掛金   | 66,550千円         |
| 短期借入金 | 200,000千円        |
| 計     | <u>266,550千円</u> |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,945,824千円

(連結損益計算書に関する注記)

特別退職金

電子部品製造事業の再編に係る特別退職金であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

10,200,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2025年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 321,011千円 | 35円      | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |
| 2025年11月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 275,521千円 | 30円      | 2025年9月30日 | 2025年12月5日 |
| 計                    |       | 596,532千円 |          |            |            |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催予定の第63期定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

① 配当金の総額 413,282千円

② 1株当たり配当額 45円

③ 基準日 2026年3月31日

④ 効力発生日 2026年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については銀行等金融機関からの借入金及び社債によっております。

受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況を定期的または随時に把握することにより、その低減を図っております。有価証券は短期間で決済される譲渡性預金等であります。また、投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

短期借入金及び社債の用途は運転資金であります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額       |
|-------------------|----------------|-----------|----------|
| (1) 投資有価証券        |                |           |          |
| ①満期保有目的の債券        | 5,041,712      | 4,880,825 | △160,887 |
| ②その他有価証券          | 1,936,786      | 1,936,786 | —        |
| (2) 長期貸付金         | 309,840        |           |          |
| 貸倒引当金(*4)         | △309,840       |           |          |
|                   | —              | —         | —        |
| 資産計               | 6,978,499      | 6,817,612 | △160,887 |
| (1) 社債            | 50,000         | 49,414    | △585     |
| (2) リース債務         | 103,601        | 102,612   | △989     |
| (1年内返済予定のリース債務含む) |                |           |          |
| 負債計               | 153,601        | 152,026   | △1,574   |

(※1)「現金預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)「受取手形」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「売掛金」、「有価証券」、「支払手形」、「電子記録債務」、「工事未払金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3)市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額52,243千円）は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(※4)長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を全額引当てているため、時価の算定をしておりません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分                          | 時価        |      |      |           |
|-----------------------------|-----------|------|------|-----------|
|                             | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>(1) 株式 | 1,936,786 | —    | —    | 1,936,786 |
| 資産計                         | 1,936,786 | —    | —    | 1,936,786 |

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分                                            | 時価   |           |      |           |
|-----------------------------------------------|------|-----------|------|-----------|
|                                               | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券<br>満期保有目的の債券<br>(1) 国債・地方債等<br>(2) 社債等 | —    | 156,474   | —    | 156,474   |
|                                               | —    | 4,724,350 | —    | 4,724,350 |
| 資産計                                           | —    | 4,880,825 | —    | 4,880,825 |
| 社債                                            | —    | 49,414    | —    | 49,414    |
| リース債務<br>(1年内返済予定の<br>リース債務含む)                | —    | 102,612   | —    | 102,612   |
| 負債計                                           | —    | 152,026   | —    | 152,026   |

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社が発行する社債の時価については、元利金の合計額を新規に借り入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

(単位：千円)

|                      | 事業セグメント    |                |             |           | 合計         |
|----------------------|------------|----------------|-------------|-----------|------------|
|                      | 建設事業       | 機器販売及び情報システム事業 | 機器のメンテナンス事業 | 電子部品製造事業  |            |
| 一時点で移転される財・サービス      | 4,341,296  | 6,625,535      | 5,048,691   | 1,296,998 | 17,312,521 |
| 一定の期間にわたり移転される財・サービス | 10,351,259 | —              | 2,105,660   | —         | 12,456,919 |
| 顧客との契約から生じる収益        | 14,692,555 | 6,625,535      | 7,154,351   | 1,296,998 | 29,769,440 |
| 外部顧客への売上高            | 14,692,555 | 6,625,535      | 7,154,351   | 1,296,998 | 29,769,440 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に建設事業における長期の工事請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に基づき収益を認識したものに係る当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えております。当該工事請負契約に関する対価は、主に顧客との契約に基づき請求し支払期日に受領しております。

契約負債は、主に建設事業の工事請負契約に基づき顧客から受け取った前受金等であり、収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、899,412千円であります。また、契約資産が増減した理由は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（契約資産の減少）によるものです。契約負債が増減した理由は、主として前受金の受け取り（契約負債の増加）と収益認識（契約負債の減少）によるものです。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額は146,820千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び子会社において、長期にわたり収益が認識される契約を有する事業セグメントは主に建設事業であります。当該事業の未充足の履行義務に係る取引金額（21,511,329千円）を期間別に配分した場合、すべての履行義務は3年以内に充足され、また、このうち約5割は1年以内に完全に充足される見込みであります。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,248.67円 |
| 1株当たり当期純利益 | 200.47円   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等に関する注記)

(株式取得による企業結合)

当社は、2025年3月31日、会社法第370条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）によって、株式会社群工の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2025年5月14日に本件取引を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称： 株式会社群工  
事業の内容： 建築工事の設計監理並びに請負  
ビル、住宅外装建材工事  
屋根、基礎、柱結合工事

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社群工は、建築・外壁工事の分野において、群馬県を中心に北関東エリアで多くの施工実績を有する企業であります。同社を迎えることで、当社グループの主力事業である建設事業に新たな領域を設け、当社建築部門とのシナジーにより施工の拡大も期待できることから、当社グループの企業価値向上に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

2025年5月14日（みなし取得日 2025年6月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得しております。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

|       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 363,920千円 |
| 取得原価  |        | 363,920千円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

|                    |          |
|--------------------|----------|
| アドバイザー等に対する報酬・手数料等 | 46,696千円 |
|--------------------|----------|

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間または負ののれん発生益の金額及び発生原因  
のれん及び負ののれんは発生しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 391,977千円 |
| 固定資産 | 212,973千円 |
| 資産合計 | 604,951千円 |
|      |           |
| 流動負債 | 141,158千円 |
| 固定負債 | 99,873千円  |
| 負債合計 | 241,031千円 |

# 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 産           | 11,732,487 | 流 動 負 債                 | 5,892,324  |
| 現 金 預 金           | 3,380,759  | 支 払 手 形                 | 25,498     |
| 受 取 手 形           | 6,534      | 電 子 記 録 債 務             | 1,686,010  |
| 電 子 記 録 債 権       | 500,988    | 工 事 未 払 金               | 2,104,440  |
| 完 成 工 事 未 収 入 金   | 3,206,640  | 短 期 借 入 金               | 250,000    |
| 契 約 資 産           | 2,663,238  | リ ー ス 債 務               | 16,913     |
| 有 価 証 券           | 1,299,490  | 未 払 金                   | 119,354    |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 143,500    | 未 払 消 費 税 等             | 32,132     |
| 材 料 貯 蔵 品         | 14,581     | 未 払 費 用                 | 59,870     |
| 前 払 費 用           | 43,395     | 未 払 法 人 税 等             | 381,070    |
| 未 収 入 金           | 120,195    | 契 約 負 債                 | 546,606    |
| そ の 他             | 353,162    | 預 り 金                   | 505,633    |
| 固 定 資 産           | 9,704,906  | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 24,429     |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,362,279  | 賞 与 引 当 金               | 105,164    |
| 建 物 ・ 構 築 物       | 703,126    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 35,200     |
| 機 械 ・ 運 搬 具       | 31,206     | 固 定 負 債                 | 964,332    |
| 工 具 器 具 ・ 備 品     | 16,196     | リ ー ス 債 務               | 40,958     |
| 土 地               | 1,554,918  | 繰 延 税 金 負 債             | 130,685    |
| リ ー ス 資 産         | 56,831     | 退 職 給 付 引 当 金           | 656,212    |
| 無 形 固 定 資 産       | 50,981     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 131,985    |
| 借 地 権             | 6,499      | 資 産 除 去 債 務             | 4,490      |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 38,329     | 負 債 合 計                 | 6,856,657  |
| そ の 他             | 6,152      | 純 資 産 の 部               |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 7,291,645  | 科 目                     | 金 額        |
| 投 資 有 価 証 券       | 5,296,823  | 株 主 資 本                 | 13,755,849 |
| 関 係 会 社 株 式       | 1,771,922  | 資 本 金                   | 1,029,213  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 246,604    | 資 本 剰 余 金               | 818,328    |
| 長 期 前 払 費 用       | 4,684      | 資 本 準 備 金               | 805,932    |
| 会 員 権             | 46,340     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 12,396     |
| そ の 他             | 12,331     | 利 益 剰 余 金               | 12,393,122 |
| 貸 倒 引 当 金         | △87,062    | 利 益 準 備 金               | 166,578    |
|                   |            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 12,226,543 |
|                   |            | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 74,774     |
|                   |            | 別 途 積 立 金               | 4,251,000  |
|                   |            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 7,900,768  |
|                   |            | 自 己 株 式                 | △484,814   |
|                   |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 824,886    |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 824,886    |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 14,580,736 |
| 資 産 合 計           | 21,437,393 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 21,437,393 |

# 損 益 計 算 書

(2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 内 訳     | 金 額        |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 13,445,902 |
| 売 上 原 価               |         | 10,934,320 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,511,581  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,470,517  |
| 営 業 利 益               |         | 1,041,064  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 412,933 |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 料         | 60,639  |            |
| 受 取 事 務 手 数 料         | 89,154  |            |
| 受 取 保 険 金             | 1,493   |            |
| そ の 他                 | 74,550  | 638,771    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 4,176   |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 費 用       | 33,493  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 13,062  |            |
| そ の 他                 | 3,344   | 54,076     |
| 経 常 利 益               |         | 1,625,758  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,625,758  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 417,927 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 8,905   | 426,833    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,198,925  |
|                       |         |            |

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月 1日から)  
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |                  |                 |           |                   |           |             |                 |
|-------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|-------------|-----------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金     |                   |           |             |                 |
|                         |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金          |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|                         |           |           |                  |                 |           | 固定資<br>産圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |
| 当期首残高                   | 1,029,213 | 805,932   | —                | 805,932         | 166,578   | 78,356            | 4,251,000 | 7,294,794   | 11,790,729      |
| 当期変動額                   |           |           |                  |                 |           |                   |           |             |                 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |                  | —               |           | △3,581            |           | 3,581       | —               |
| 剰余金の配当                  |           |           |                  | —               |           |                   |           | △596,532    | △596,532        |
| 当期純利益                   |           |           |                  | —               |           |                   |           | 1,198,925   | 1,198,925       |
| 自己株式の処分                 |           |           | 12,396           | 12,396          |           |                   |           |             | —               |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |                  |                 |           |                   |           |             |                 |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | 12,396           | 12,396          | —         | △3,581            | —         | 605,974     | 602,393         |
| 当期末残高                   | 1,029,213 | 805,932   | 12,396           | 818,328         | 166,578   | 74,774            | 4,251,000 | 7,900,768   | 12,393,122      |

|                     | 株主資本     |            | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|---------------------|----------|------------|--------------|------------|------------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | △490,681 | 13,135,192 | 505,048      | 505,048    | 13,640,240 |
| 当期変動額               |          |            |              |            |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |          | —          |              |            | —          |
| 剰余金の配当              |          | △596,532   |              |            | △596,532   |
| 当期純利益               |          | 1,198,925  |              |            | 1,198,925  |
| 自己株式の処分             | 5,867    | 18,264     |              |            | 18,264     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |            | 319,838      | 319,838    | 319,838    |
| 当期変動額合計             | 5,867    | 620,657    | 319,838      | 319,838    | 940,495    |
| 当期末残高               | △484,814 | 13,755,849 | 824,886      | 824,886    | 14,580,736 |

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式  
移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

#### イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 未成工事支出金  
個別法による原価法
- ② 材料貯蔵品  
最終仕入原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物31～50年、建物附属設備15～17年であります。

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事のうち長期の契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される工事原価総額に対する工事原価の発生状況に応じた割合により、また、合理的に進捗を見積れない場合は原価回収基準により行っております。

工期がごく短い契約については、一定の期間における収益は認識せず、すべての履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以上のとおりであり、取引の対価については履行義務を充足してから概ね1年以内に回収されているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(会計上の見積りに関する注記)

工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事の進捗度に応じて計上した売上高 8,759,817千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容

収益認識会計基準における工事の進捗度は、見積りの工事原価総額に占める当事業年度までの累計発生原価の割合をもって測定しております。

見積り工事原価総額は、個々の工事案件ごとに設計や施工の内容、また、作業工数等に基づいて算定しており、工事の進捗に伴いその見直しの要否を継続的に検討しております。当該見積りは、資材価格や作業工数等の想定を超える著しい変動が生じた場合には、翌事業年度の業績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|        |                  |
|--------|------------------|
| 現金預金   | 120,000千円        |
| 建物・構築物 | 11,529千円         |
| 土地     | 90,825千円         |
| 計      | <u>222,354千円</u> |

(2) 担保に係る債務

|       |                  |
|-------|------------------|
| 短期借入金 | 200,000千円        |
| 計     | <u>200,000千円</u> |

上記土地のうち77,311千円を関係会社の仕入債務の担保に提供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,846,995千円

3. 保証債務

次のとおり関係会社に対して連帯保証を行っております。

|                    |                  |      |
|--------------------|------------------|------|
| 藤田ソリューションパートナーズ(株) | 944,432千円        | 仕入債務 |
| 藤田テクノ(株)           | 37,179千円         | 仕入債務 |
| 計                  | <u>981,611千円</u> |      |

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 1,986千円   |
| 短期金銭債務 | 689,042千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 営業取引による取引高 |             |
| 売上高        | 36,813千円    |
| 仕入高        | 1,031,956千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 53,399千円    |
| 営業取引以外の取引高 | 510,993千円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,015,954株 |
|------|------------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な原因は、退職給付引当金の否認であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金の認容であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

| 種類  | 会社等の名称                                 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係      | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------------------------|---------------------------|--------------------|---------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | 藤田ソリューションパートナーズ(株)                     | (所有)<br>直接100.0           | 機器等の仕入<br>役員の兼任    | 機器等の仕入        | 774,146      | 工事未払金 | 287,054      |
|     |                                        |                           |                    | 配当の受取         | 120,600      | —     | —            |
|     |                                        |                           |                    | 債務の保証         | 944,432      | —     | —            |
|     | 藤田テクノ(株)                               | (所有)<br>直接100.0           | 外注工事等<br>役員の兼任     | 配当の受取         | 200,000      | —     | —            |
|     | 藤田デバイス(株)                              | (所有)<br>直接100.0           | 売上債権の代理回収<br>役員の兼任 | 売上債権の<br>代理回収 | —            | 預り金   | 322,746      |
|     | FUJITA<br>ENGINEERING ASIA<br>PTE.LTD. | (所有)<br>直接100.0           | 資金の貸付<br>役員の兼任     | 資金の貸付         | —            | 長期貸付金 | 246,604      |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 機器等の仕入及び外注工事等については、子会社から提示された価格と他の仕入先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。
2. 子会社の配当については、子会社の経営成績及び財政状態を勘案し決定しております。
3. 債務の保証については、子会社の仕入債務に対して連帯保証を行ったものであります。  
なお、保証料は受領しておりません。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 子会社への貸付金に対し、合計87,062千円の貸倒引当金を計上しております。  
なお、当該貸付については、無利息としております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,587.62円 |
| 1株当たり当期純利益 | 130.60円   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

藤田エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村 彰夫

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 齋藤 康宏

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤田エンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内

部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

藤田エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村 彰夫

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 齋藤 康宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤田エンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な

虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

藤田エンジニアリング株式会社 監査役会

常勤監査役 大 図 裕 一 ㊟

監 査 役（社外監査役） 室 賀 康 志 ㊟

監 査 役（社外監査役） 信 澤 山 洋 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、当期業績並びに財務状況等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社は、2026年6月1日に創業100周年を迎えましたことから、株主の皆様へ感謝の意を表すため、記念配当を実施いたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金45円

(普通配当30円、記念配当15円)

総額413,282,070円

なお、中間配当金として30円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり75円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日といたしたいと存じます。

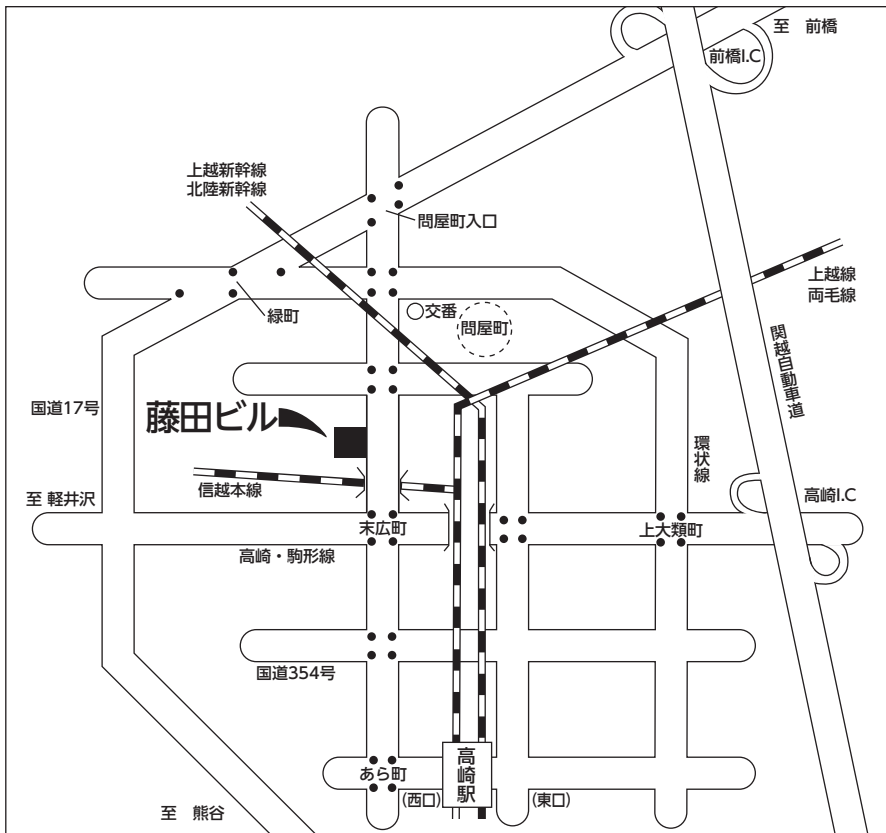
以 上

## 株主総会会場ご案内図

群馬県高崎市飯塚町1174番地5

当社7階会議室

電話 (027) 361-1111 (代表)



交通

最寄駅 JR高崎駅

車約10分

関越自動車道

前橋 I C

車約15分

高崎 IC

車約20分

※当日ご出席いただいた際にサポートが必要な株主様は、会場スタッフへお声がけください。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

